

平成20年1月23日

## 評議員会会長挨拶

社団法人全国建設業協会  
会長 前田 靖 治

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

日頃より、本会の事業活動に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに本年も何卒よろしくお願いいたします。

さて、我が国経済は、皆様ご承知のとおり、経済成長が続いていますが、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動等と、年初来の世界的な株安、また原油価格の高騰などによる混乱により、特に株価については下げが止まらず、日本経済の先行きに不透明感が増す状況となっております。

一方、建設業界は、長年にわたる公共事業費の大幅な縮減と競争の激化により、2007年の建設企業の倒産は全産業の28.5%を占め、件数では4,018件となり、3年ぶりに4,000件を突破しました。また、改正建築基準法の施行に伴って建築確認の混乱をまねき、さらに、原油価格や建設資材の高騰（正月からのメーカー等への挨拶回りの折り、春以降更なる値上げを示唆されています）など、建設企業を取り巻く経営環境はこれまで以上に厳しさが増しています。このため、本会では昨年11月に政府・与党に対し、近年会員企業が1日1社の割合で倒産しているという厳しい現状と、地方建設業界の直面する窮状打開のため、社会資本整備や防災・減災対策にウェイトを置いた公共事業関係予算の確保について強く要望いたしました。しかし、平成20年度の国・地方の予算状況を見

ますと、財政再建が継続されており、依然として厳しい状況が続くものと思われま

す。昨年、地震や台風、豪雨等による大規模な自然災害が、全国各地で発生しました。多発した自然災害により、国民の生命や財産が失われたり、社会資本が機能しなくなったりしていることを考えますと、わが国の社会資本整備の水準はきわめて脆弱であるといえます。

厳しい財政状況ではありますが、将来にわたって安全・安心な国民生活を維持していくためにも、社会資本整備の重要性と十分な予算の確保については本年も引き続き強く政府・与党に要望して参りますので、皆様方の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

本会の当面する諸課題についてですが、現況の入札・契約制度改革についての対応であります。地方公共団体への総合評価方式の導入拡大や一般競争入札の導入拡大によるダンピング受注への対応については、昨年10月に開催したブロック会議でも議題になりました。地方公共団体の入札契約制度改革が、今以上に価格偏重にならないようにするためにも、総合評価方式の導入拡大と併せて、国と同様のダンピング対策を早急に講じるか、予定価格の事前公表の廃止や最低制限価格を引き上げることなどが必要であると思

います。我々が一丸となって進めなければならないのは、「技術と経営に優れた企業が健全に経営できる市場」の構築と品確法に基づく「価格」と「品質」が総合的に優れた内容の契約がなされる仕組みを浸透させることです。

これらの問題に対して、昨年、自民党は品確議連の総会において「公共工事の品質確保に関する提言(素案)」を取りまとめられました。また、国交省は、「地方公共団体向け総合評価実施マニュアル」の改訂、総務省は地方自治法施行令の改正案を示すなど、新たな取り組みを進めており

ます。本会は国や政府の対策を支援し、「真に技術と経営に優れた企業が伸びられる競争環境」の速やかな実現に尽力して参る所存でございます。

企業の社会的責任への対応ですが、CSRが企業評価の重要な要素となり、建設企業が地域における基幹産業としての使命と社会的責任を果たすことが求められていることから、本会では、昨年11月に新たな「建設企業（団体）行動憲章」を策定したところであります。既に各協会におかれましては、会員企業の適正な企業活動の取り組みについて積極的な活動を展開していただいていることと存じますが、今後とも、この新たな行動規範の遵守と徹底についてよろしくお願いいたします。

我々建設業界が抱える課題は山積しておりますが、各都道府県協会と一体となってこの難局を打開してまいりたいと存じますので、皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、今年一年が皆様方にとって飛躍の年となりますよう心より祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。

以 上